

環境を考える経済人の会21 2008年度第4回朝食会

「ポーター仮説の読み方」

三橋規宏氏(千葉商科大学政策情報学部教授/B-LIFE21事務局長) 2008.7.4

よい環境規制は企業を強くする

三橋規宏 おはようございます。今日は先日皆さんに事務局から配布していただいた「よい環境規制が企業を強くする」というポーター仮説についての読み方ということで、最近考えていることを交えてお話をさせていただきたいと思っております。このテーマは非常に論争的な問題なので、後で時間があれば意見交換をしたいと思っています。先程ホテルの廊下で自民党の政治家の集会があり、それに参加する小池百合子さんと立ち話をし、この「よい環境規制が企業を強くする」という本を一冊献上しました。彼女によると、政治家の環境グループで「GLOBE500」という組織があり、そこでリコーの桜井正光さん(経済同友会代表幹事)を呼ぼうということになったら、経団連が大反対して、桜井さんと呼ばなかったそうです。環境派経済人の論客の

桜井さんはいまだに経済界の中で異端扱いされているようですね。環境と経営を両立させてきた真っ当な経営者を異端視扱いする経済界も困ったものです。

今日は「ポーター仮説の読み方」についてお話させていただくわけですが、その前になぜこのブックレットを出版しようと思ったのかということについて、若干説明をさせていただきます。

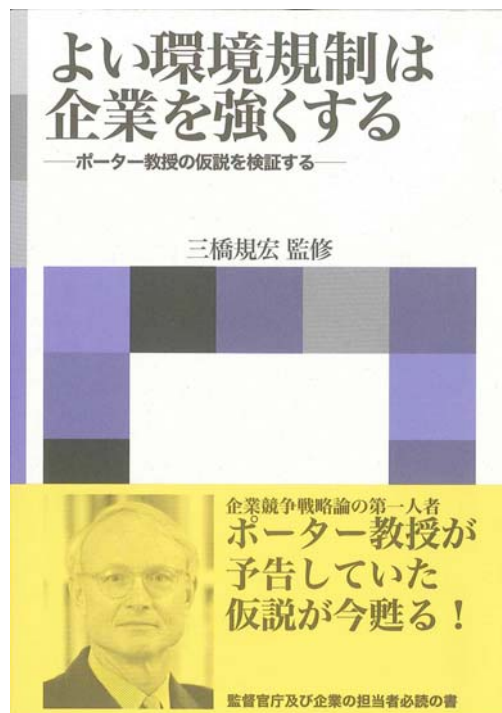
変化恐怖症の日本 (日本病) コンセンサス意思決定と 問題解決の先送り

.....
失われた15年(経済低迷)

温暖化無策の10年(政策の不在)

「変化恐怖症の日本」。私は最近これを「日本病」と言っています。「変化が怖い症候群」という日本病が、バブル期以降の日本を覆いつくしそれが日本をすっかりだめにしてしまっていると思っています。

変化恐怖症の具体的な症状がコンセンサスの意思決定です。コンセンサスの意思決定というのは、コンセンサスの政治と理解していただけ



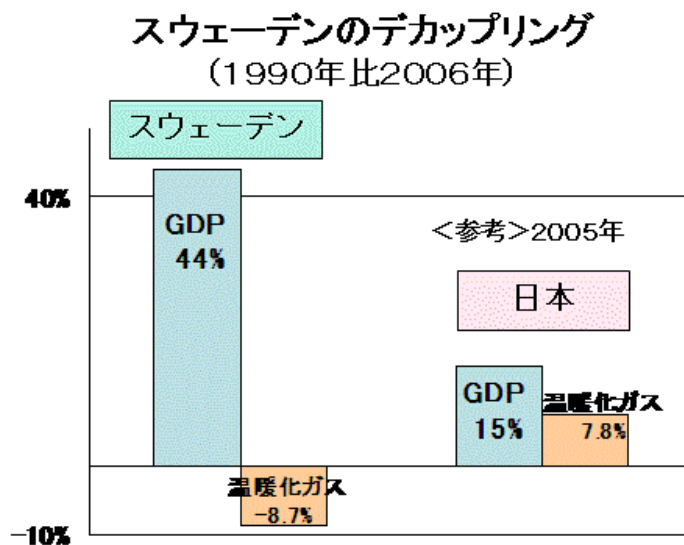
ればいいと思います。政治の決定にあたっては国民のコンセンサスが必要だという考え
方です。時代が大きく動いている時にコンセンサスの政治を行おうとすれば、新しい時
代へ向け変革を求めるグループと既得権益グループの対立が先鋭化し、結局何事も決め
られずに、問題解決を先送りすることになります。これが1990年代以降日本の進むべき
方向を間違えた最大の理由です。

1990年代以降、日本は非常に大きな変化に直面しています。日本が成熟社会に入った
ということもそうですし、パックス・アメリカナを打ち破るかのよう中国、インド、
ロシアなどの新興国が台頭してきました。IT革命を背景に経済のグローバル化も急速に
進んでいます。そして最近注目度が高まっている地球環境問題。国内に目を転ずれば高
齢化を伴う急激な人口減少。日本経済を取り巻く内外の様々な変化に真剣に向き合い、
それに対応するための中長期的な戦略を立てることを避け、場当たりの対症療法でそ
の場をしのいできたのが現実です。

経済成長と温暖化ガスの削減の成功したスウェーデン

政府も国民も企業も過去の延長線上で将来を考えていくという発想から抜け出すこ
とに、大きな不安を持っている。現状を変えたくないという変化恐怖症にとりつかれ、
必要な対策を何もしなかった。それが「90年代は失われた10年」といわれるような低迷
の時代を招いてしまった。最近では、「失われた10年」ではなく、「失われた15年」だど
いう見方もでています。2000年代に入っても、経済低迷が続いていることを揶揄した言
い方です。環境問題についても同じで、最近私は「温暖化無策の10年」という言い方を
しています。1997年のCOP3で京都議定書が採択されて以降、その翌年から日本はさま
ざまな温暖化対策を進めてきたように見えますが、実際には産業界や国民の自主努力を
後押しする程度で、炭素税の導入など低炭素社会を目指す政府の意思を示す政策不在の
まま今日に至っており、その程度で洞爺湖サミットに向かうということです。

温暖化無策の実例としては、
前々回スウェーデンの温暖化
局長に話をしてもらったよう
に、スウェーデンの場合には
1990年から2006年にかけて
経済成長率は44%増。その間、
温暖化ガスは8.7%減少してい
ます。つまり、温暖化ガスを減
少させながら経済を成長させる
ということに成功したのです。
これがスウェーデンのデカッ
プリングと言われるものです。



最近EU15カ国についても発表になりましたが、経済成長率はスウェーデンと同じ程度の増加ですが温暖化ガスはやはり2.7%マイナスになっています。ですから、経済成長と温暖化ガスのデカップリングはスウェーデンだけではなく、ヨーロッパ15カ国でも実現しているのです。

それに対して日本はどうだったかという、経済成長率は情けないことに1990年から2005年の間わずか15%しか増加していません。スウェーデンの44%に対して非常に情けない数字だと思います。それにもかかわらず、温暖化ガスは90年比で7.7%も増加しています。日本の場合には依然としてデカップリングには成功してはず、わずかな経済成長を実現するためにも温暖化ガスが増えてしまう構造になっています。

この15年間に何があったのか。スウェーデンに代表されるヨーロッパ諸国は温室効果ガスの排出削減のためさまざまな政策が展開されてきました。環境税の導入をはじめ、キャップアンドトレード方式によるCO₂の排出量取引、あるいは自然エネルギーの利用促進。ドイツなどでは風力や太陽光発電の電気を電力会社が割高な価格で購入する固定価格買取制度の導入をはかるなど市場メカニズムをフルに活用しています。このように温暖化ガスの排出削減のため総合的な対策を強力に実施してきたため、90年から15年間の間にスウェーデンをはじめとするヨーロッパでは、経済成長と温暖化ガスの引き離しに成功したわけです。それに対して、日本の場合には依然としてデカップリングが成功していないために、経済成長率1%を実現するためには、温暖化ガスが0.5%程度どうしても増えてしまうという体質が変わらない。15年間にヨーロッパでは様々な削減のための対策を実施してきたが、日本は産業界任せ、国民の節約運動に期待するだけで、政府として基本的な対策を何も実施してこなかった。これが先程申し上げた「温暖化無策の10年」ということにほかなりません。政府がはっきりした温暖化対策についての目標と政策を掲げ、一つひとつ取り組んできたヨーロッパと何もしてこなかった日本とでは、15年という歳月で比較すると、こんなに大きな差ができてしまったわけで、改めて驚いています。

日本は変化恐怖症からの脱却が必要

私は日本を変えていくためには、現状を変えるのは恐ろしい、今の現状を続けたい、ということで、問題を先送りしてきたこれまでの姿勢を転換させる必要があると思います。つまり、日本病とも言える変化恐怖症と決別する必要があるのではないかと思います。アメリカ大統領選の民主党の大統領候補選で、オバマ氏とクリントン氏が激しく戦いましたが、オバマ氏は「チェンジ」という言葉をずっとスローガンにしていました。やはり行き詰った時には変化こそ希望の道につながります。

変化というのは絶えず起こってくるわけです。子供の時代は親の世話になっているので、このような状態がいつまでも続けばいいなと思っている子供が多いと思いますが、早晚親離れをして、独立しなければなりません。働かずに勉強ができる大学生活をずっと

と続けたいと思っている大学生も、4年後には、厳しい社会に巣立っていかねばいけぬ。私たちが時代も絶えず変化しているわけで、その変化にいかにか柔軟に対応していくかということが重要だと思えます。変化をむしろ新しいチャンスとして受け止める。そのような精神風土に切り替えていかねば、日本の前途は非常に悲観的で絶望的になってしまうように思えます。これから説明させていただくポーター仮説もそのような視点で考えていただきたいと思います。

企業というものは、生きるか死ぬかというような土壇場に追い込まれた時、底力を発揮します。多くのブレークスルーを伴うようなイノベーションは、企業が土壇場に追い込まれた時に生まれています。経済ジャーナリストを長くやってきた経験からもこのことは明言できます。後でも触れますが、企業を甘くすると、碌なことはありません。長い目でみると企業を殺してしまいかねません。企業に対しては絶えず厳しい状況を設定して、それを跳ね除ける企業だけが生き残れるようにすることが、本当の産業政策であり、それが国際競争力を持った強い企業を育てるための最も効果的な方法だと思っています。

環境と経営は両立するという考え方の根拠は何か

さて、ポーター仮説の説明に入りたいと思います。ポーター仮説とは、要するに環境と経営というものは相矛盾するものではないということです。この本の最後に書いてあるところを見ていただきたいと思います。産業に対して環境が有利になるような政策や、環境に対して産業が有利になるような政策では、成長は長続きしないということを結論として言っています。つまり、環境だけに力点を置くような政策では企業の持続可能な成長は無理ですし、逆に産業に有利になるような政策ですと、環境が悪化してしまうということです。一般に環境と経営はトレードオフ（二律背反）の関係にあるといわれていますが、そのような問題の設定の仕方は間違っているとポーター氏は指摘しています。

マイケル・ポーターは、ハーバード大学大学院の経営学の先生です。もともと文科系の人ではなく、プリンストン大学の航空宇宙機械工学の卒業です。ハーバード大学で最も若い年齢で教授に就任した学者ということで有名です。経営学をやっている先生たちや、コンサルタントの間ではマイケル・ポーターは非常に有名です。マイケル・ポーターの本は、本屋に行くと非常にたくさんあります。私は経営学を専攻してきたわけではありませんが、名前くらいは知っています。戦略経営の分野では、一部の人からは神様扱いされている学者で、日本語訳はたくさんあります。しかし、非常に不思議なことに、この本の中に収録しているポーター仮説は、1995年前後に書かれた論文なのですが、日本の経営学者はこの論文を無視して翻訳をしていません。

私はこの論文を読んで、非常に私の考え方に近いことに驚き、同時に強く共鳴する面

があるので、マイケル・ポーター氏に連絡をして「お金は払えないけれども翻訳したい、許可をいただけないか？」と連絡したところ、「もちろん結構です」という返事をいただいたので、ブックレットとして出版した次第です。

環境コストは動学の世界で考えるべきだ

ポーター仮説は、環境目標と企業の競争力目標は両立するという考え方です。つまり、環境と経営、あるいは環境と経済、環境と産業は相反するものではなく、両立するというのがポーター仮説の骨子です。ポーター氏によると、これまで環境と経営、あるいは環境と経済がトレードオフの関係にあるという指摘は、静学の世界で議論してきたためからであるという。経済学には「静学 (statics)」の分野があります。これは主にミクロ経済学という分野で使われる分析です。縦軸に価格をとって、横軸に数量をとるという図を使って分析する方法です。たとえば、ある財の生産量と価格は需要曲線と供給曲線が交わるところで決まるという分析は、まさに静学の世界です。静学の世界では時間という概念が取り除かれています。ポーター氏の主張は、環境と経営が矛盾する、トレードオフ関係にあるというのは、まさに静学の世界で議論しているかだということになります。静学の世界で言えば、さまざまな資源が経済合理的に使われているわけですので、それに環境投資が新たに加われば、当然コストアップ要因になってしまいます。しかし、実際の経営というのは、時間の流れの中で行われています。経済学では時間の概念を導入した分析分野を動学 (dynamics) といいます。有名なハロッドの経済成長を分析した「動態経済学序説」にはdynamicsという言葉が使われています。特に経済成長論は、時間の経過とともに成長率がどのように変化していくのかを分析するために、時間の概念を組み込んだかたちで展開されています。たとえば、ある年を t とすると、翌年は $t + 1$ 、翌々年は $t + 2$ 、といった具合にして n 年先の成長率がどうなるかを人口や資源の変化を取り入れながら分析します。これが動学の世界です。実際の企業経営はまさに動学の世界であり、時間の変化を前提にして物事を考えていかなければいけない。その時間の概念を入れれば、コスト計算も当然違ってくる。たとえば、今年実施した環境投資は、今年のコストアップ要因になる。しかし、環境投資の効果が2年か3年後に現れて、廃棄物処理コストが大幅に削減した、資源生産性が向上し、原材料の調達コストが減少したなどとなれば、環境投資は動学の世界では十分に収益向上に貢献したことになります。このように動学という視点で見れば、環境と経営はまったく矛盾しないということがポーター仮説の指摘です。

よい環境規制とは何か

ポーター氏は、良い環境規制は企業の競争力を強化すると言っています。良い環境規制というのは、原文では「well-designed environmental regulation」という言葉を使っています。良い環境規制の意味については、ポーター氏はこの論文の中では必ずしも明らか

にしています。しかし、一般的に言えば、人々の健康や安心安全を守るための規制、環境破壊、劣化を防ぐための規制、早晚、実施が見込まれるような規制、イノベーションを誘発させるような規制、このようなものが良い環境規制というものの中身になっているのではないかと思います。

人々の健康や安心安全を守るための規制。有害物質などの排出規制は当然ここに入ります。環境破壊や環境劣化を防ぐための規制としては、環境税なども入ってくると思います。将来導入されることがいこまれるような規制なら、規制されてからするのではなく、事前に対策を講じておくことが必要です。キャップアンドトレード方式による排出量取引も同様です。ブレークスルーを伴うイノベーションを誘発させるような規制も良い環境規制です。企業発展の原動力はイノベーションです。同じ環境規制をするにしても、入り口のこちらは規制するけれども、その代わり出口の方はイノベーションを誘発するような制度が必要です。例えば、化石燃料の消費を規制する代わりに、自然エネルギーの技術開発、需要拡大を誘発させるような税制などの優遇措置が必要です。

イノベーション・オフセット

マイケル・ポーター氏はこの論文の中で「イノベーション・オフセット」という言葉を盛んに使っています。最近では「カーボン・オフセット」という言葉がよく使われていますね。イノベーション・オフセットとは、初期の環境投資費用をイノベーションによって相殺することを意味しています。イノベーション・オフセットと関連して次のようなことも言っています。適正に設計された（well-designed）環境規制は、他国よりも先んじて法制化されれば、他国の競合企業よりも間違いなく利益をもたらすと。

また、手ぬるい環境規制よりも、厳格な環境規制のほうがイノベーションを誘発すると指摘しています。つまり、現状の延長線上で対応できる環境規制は、あまりイノベーションを引き起こさないだろう。むしろ現状とはまったく違う新しい方法で規制を乗り切っていくような規制のほうがイノベーションを誘発する。さらに厳格な環境規制は資源生産性の向上を促し、大幅な省エネ、省資源を可能して、企業に大きなもたらすと言及しています。

一方、イノベーション・オフセットを誘発する分野として、「プロダクト（製品）・オフセット」と「プロセス（生産過程）・オフセット」に分けています。適正に設計された環境規制によって開発された製品は既存のものよりも、より高性能、高品質、安全性、リサイクル容易な製品になります。それは当然企業の利益を生み出します。

一方、「プロセス・オフセット」については、生産過程で、良い環境規制が実施された場合には、汚染を軽減させるだけではなく、資源生産性の向上を促し、省エネ、省資源による利益を生み出します。

「プロダクト・オフセット」「プロセス・オフセット」の効用について、さらにポーター氏が強調していることは、単に直接の環境規制をクリアすることではなく、全体の

製品価値を高め、それが全体としての企業の競争力を強めると言っています。例えば車について言うならば、厳しい排ガス規制を乗り越える技術開発作業を通して、非常に安全性の高い自動車、あるいは快適性、乗り心地の良い車の開発を誘発していくわけです。それらの総和が結果として国際競争力を生み出していくというわけです。

イノベーション誘発の3条件

経済学者は、企業がイノベーションを誘発する条件は三つあると指摘しています。第1は強力な競争相手の登場です。強力な競争相手が登場すれば、競争に負けてしまうかもしれない。負けないためには必死でがんばります。ですから、強力な競争相手の登場は、企業が抜本的なイノベーションを推進するための欠かせない条件の一つだということです。

第2は、顧客、ユーザーからの厳しい注文、要求です。こんな欠陥製品なら取引を中止する、購入しないということになれば、企業は潰れてしまいます。顧客からの厳しい注文に対して積極的に対応する過程で様々なイノベーションが生れてきます。

最後の3番目が、原材料価格の高騰です。現在石油価格が大変暴騰しています。このように原材料価格が高騰すれば、企業は生き残りをかけて対応していかなければなりません。資源生産性を高めるための技術革新や代替原材料の開発に取り組む過程で、ブレイクスルーを伴うイノベーションが起こってきます。過去にそのような事例はたくさんあります。イノベーションを誘発する以上の3条件に加えて、ポーター氏はさらに4番目の条件として、適正に設計された環境規制を挙げています。適正に設計された環境規制はブレイクスルーを伴うようなさまざまなイノベーションというものを引き起こすので、環境規制をネガティブに受け止めるのではなく、積極的に受け止めて対応すべきだ、アメリカや日本の企業を分析してみると、そのようなケースが多いと指摘しています。

適正に設計された環境規制の事例紹介、日本のガソリン車

次に、適正に設計された環境規制の事例として、日本のガソリン車について、見てみたいと思います。

ガソリン車の排ガス規制で有名なのは、いわゆる「日本版マスキー法」です。1970年代後半に実施されました。規制の中味は、ガソリン車が排出する一酸化炭素や炭化水素、チッソ酸化物などの排出量を、現状の10分の1まで減らせという法律です。これは1970年にアメリカで成立したマスキー法の日本版です。あまりに厳しい排ガス規制なので、当初、日本の自動車メーカーの多くが、技術的に不可能だと反発しましたが、アメリカ市場を失いたくないということで、不可能に挑戦し、技術革新によってその規制を乗り越えることができました。厳しい排ガス規制を乗り越えた日本車は、1980年代以降世界の自動車市場を席卷していくのです。この過程で、環境に配慮した低公害車の開発に成功しただけではなく、乗り心地や安全性という面でも同時にさまざまな工夫が凝ら

されたのです。つまり、排ガス規制10分の1という厳しい排ガス規制を乗り越える過程で、快適で安全な自動車づくりにも成功したわけで、日本車の国際競争力は大幅に強化されたということです。

排ガス規制対応を怠ったアメリカ車は怎么样了か。当時1970年代初めというのは、アメリカではGMを始めBIG3が非常に力を持っていました。彼らは米議会でのロビー活動を積極的に展開して、マスキー法の実施時期をどんどん先に延長させていきました。その結果、アメリカのBIG3にはイノベーションが起きませんでした。1980年代以降も排ガス分野でのイノベーションを怠り、昔ながらの有害物質を大量に排出し、ガソリン燃料をどんどん使う自動車をつくり続けていた結果、国際競争力を失い、今日のような体たらくの状態にアメリカのBIG3は陥ってしまったわけです。最近の報道によると、GMの株価は10ドルを割ってしまって、日本の自動車メーカーのマツダの時価総額以下になってしまったということです。時価総額ではトヨタの20分の1か、30分の1くらいになっているのではないかと思います。

もう一つ、私が特に重視しているのが、排ガス規制を怠った日本のディーゼル車のことです。排ガス規制を怠った日本のディーゼル車は、国際競争力をすっかり失ってしまいました。ガソリン車に対して日本版マスキー法を適用した時に、ディーゼル車に対しても同じような厳しい措置を取るべきだったのです。しかし、ディーゼル車はバスやトラックなど商業用の自動車として活用されていました。当時の通産省は、産業優先の政策を実施していました。商業車は日本の物流を担う重要な役割を持っているので、規制を厳しくするとコスト負担になるという教育ママ的な発想で規制を甘くしました。その結果、日本のディーゼル車は怎么样了かという、すっかり国際競争力を失ってしまったのです。一方、ディーゼル車に対してもガソリン車並みの厳しい排ガス規制を実施してきたヨーロッパでは、ディーゼル車のイノベーションに成功し、新車販売台数に占めるディーゼル車の割合は、50%を超え、ガソリン車を上回ったという報道が最近ありました。51~52%になったということです。日本の場合の新車販売台数は、500万台ですが、このうち新車登録されているディーゼル車は1万数千台程度で、1%にも達していません。日本のディーゼル車はすっかり国際競争力を失ってしまったのです。

もし、ガソリン車と同じような厳しい規制をしていけば、ディーゼル車もヨーロッパの自動車に負けないような国際競争力を持つことができたのではないかと思います。企業に対しては教育ママ的なかたちで甘やかしてはいけません。それは企業のためになりません。企業に21世紀も長く生き残ってもらうためには、厳しい状況に企業を追い込み、鍛えることが必要なのです。企業の競争力を奪うに環境税反対などと言っている企業がたくさんあります。企業は環境税を受け入れ、それを乗り越えることで競争力を強化させることが必要です。現状に甘んじ、環境税の受け入れといった新たな変化、挑戦を恐れるような経営者、すでにentrepreneur（企業家）精神を失ったてしまっているわけですから、即刻辞任し「俺がやってみせる」という気概を持った若手にバトンタッチ

することが必要だと思います。

企業発展の原動力は、アントレプレナーシップです。今日の成功体験を明日には否定するぐらいの気概が必要です。今日の成功体験は、今日は通用したけれども、明日は通用しない。したがって、明日は新しいイノベーションを起こさなければいけない。これは経済学者のシンペーターが「経済発展の理論」の中で、繰り返し強調しているアントレプレナーシップです。イノベーションをもたらす創造的破壊とは、今日の成功を明日は否定する。そのような精神、つまりアントレプレナーシップを持った企業家が多数輩出することが経済発展には必要だと説いています。行政が企業に対し教育ママ的な対応すれば、結果として企業を殺してしまう、企業に生き残ってもらうためにも厳しい対応が必要だということになります。

評価できる家電製品のトップランナー方式

適正に設計された環境規制の実例として最近私が注目しているのは、家電業界で実施されたトップランナー方式です。1999年に省エネ法が改正され、家電18種類に対して現在市場に出ている最も省エネ製品以上の製品をつくらせて市場に提供することを企業に義務付けた法律です。この改正省エネ法というのは、1979年にできた法律です。第一次石油ショックの後、第二次石油ショックが1979年から1980年にかけてありました。その頃にできた法律が生きてきて、1999年に改正されてトップランナー方式が導入されたのです。このトップランナー方式の導入によってデジタル家電革命が起こってきました。その結果、例えば日本の家電製品でもわりと簡単にできる白物と言われている冷蔵庫や洗濯機の工場が、賃金の安い中国を始め途上国にどんどん移転していきました。しかしデジタル家電革命が起こって、省エネ、省資源型の質の高い白物家電が国内で再びつくられるようになり、有力な輸出商品として育っています。

ドイツで太陽光発電が世界一になった理由

これは適正に設計された環境規制の実例(3)です。ドイツの再生可能エネルギー法がそれにあたります。数週間前にNHKスペシャルで「低炭素社会に踏み出せるか」という番組が放送されました。非常に良い内容でした。その中でも触れていますが、ドイツでは再生可能エネルギー法が2000年に制定されました。この法律は風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを普及させるために、電力会社に風力発電や太陽光発電でつくった電気を、化石燃料でつくった電気よりも割高の価格で購入しなければならないと義務付けました。これが固定価格買取制度です。火力発電(石炭や石油などの化石燃料が原料)でつくる電気は品質が良く、安定度も高く、価格も安いので、電力をつくるのに最も適しています。それに対して風力発電や太陽光発電の電気は、質が悪い、天気、風の具合に左右されるので安定度は低く、生産コストも火力発電よりも割高です。ですから、政策的に支援しなければ、風力発電や太陽光発電は火力発電に敵いません。

しかし、温暖化対策として低炭素社会に移行していくためには、質が悪く、生産コストも高い自然エネルギー、再生可能エネルギーを普及させることが必要です。このような目的で、固定価格買取制度が導入されたわけです。固定価格での買い取り期間は20年有効です。一方、電力会社は割高で買い取ったコストアップ分を末端消費者の電気代に転嫁することが認められています。つまり、電力料金の値上げが認められます。この制度の導入で、ドイツでは再生可能エネルギー、風力発電、太陽光発電が急速に増えて、今や発電量でも世界のトップに躍り出ています。この固定価格買取制度は、ポーター教授の適正に設計された環境規制の典型的な例だと思います。

固定価格買取制度は、一般家庭にも適用されています。屋根などに太陽光発電を設置し、自分のところで使う以上の発電をすれば電力会社に売電できます。売電によってドイツの一般の家庭では、日本円に換算して年間20万円程度の収入になるそうです。パネルを設置する初期投資が200万円と言っていました。したがって、年間、20万円相当の電気を電力会社を買ってもらって、10年間で初期投資は相殺できる。電力会社は20年は同じ価格で購入してくれるので、後半の10年間は売電によって、利益が得られる計算になります。だから、一般家庭にとっても、固定価格買取制度は非常にメリットがあるわけです。いま、ドイツの一戸建ての住宅ではどんどん太陽光発電を設置して、それを副収入にしているそうです。そのようなことで、今ドイツでは風力発電、太陽光発電の発電能力が世界のトップになっています。政府の政策誘導が成功した事例として注目されます。

現在太陽光パネルの生産のトップメーカーはQセルズという会社です。Qセルズ社は2000年に再生可能エネルギー法ができた時、これからは太陽光発電が商売になると判断し、17の仲間と一緒に始めたようです。2003年に太陽光発電の将来に目を付けたドイツのベンチャーキャピタルがお金を出してやるからもっと大きい工場をつくれということで、工場を大增設して太陽光パネルを大量に生産することが可能になりました。その結果、わずか数年で、それまで太陽光パネルの生産世界1位だった日本のシャープを追い抜いて世界一に躍進しました。現在同社の生産量はさらに拡大しています。適正に設計された環境規制のねらいを的確に読み、他に先駆け手対応すれば、大変なビジネスチャンスにもつながることの一つの実例だと思います。

不適正に設計された環境規制の実例

次は不適正に設計された環境規制の実例です。日本では、新規産業を育成する手段として昔から市場メカニズムを活用するよりも、補助金の活用が大好きです。これは非常に不思議な感じがします。ドイツの場合には、先ほどの太陽光発電の普及にあたっては補助金は一切使っていません。全部市場メカニズムによってインセンティブを与えることによって普及を図るという方法をとっています。ところが日本の場合には、何をやるにしても補助金制度なのです。補助金というのは、初期需要を誘発するためには非常に

効果的な方法ですが、補助金が止まってしまうと、需要がぱったり止まってしまうという欠点があります。こ補助金は価格メカニズムの活用には向いていません。ところが、日本人は価格メカニズムよりも補助金でお金をもらうという方法が好きです。それにはいろいろな理由が考えられます。補助金は役所が「これだけの金額を君たちあげる」と目に見えるかたちで企業や個人にお金を支給する方法なので、相手に恩を売ることができるわけです。補助金の原資はもともと税金ですが、役所としてはあたかも自分たちのお金をあげるという方法を取ることで、役所の立場を強化するのに非常に効果的なために、補助金制度が日本では非常に普及しているのだと思います。補助金を受ける側も、本来自分たちが払った税金の一部にもかかわらず、「有難いことです」というかたちで補助金を受けるのです。

日本の太陽光発電を普及させるために日本政府が取った方法は何かという、補助金制度だったのです。日本は住宅用太陽光発電導入促進のため、1994年度から補助金制度を導入してきました。そして、2005年度に廃止しました。初期の段階では太陽光発電の設置代が500万円近くになって、その半額程度を支給していたのですが、2005年になると補助金額は5万円程度まで減少していたと思います。それで補助金を廃止してしまいました。補助金額が少なくなり、廃止されると、途端に固定価格買取制度を導入してドイツにあつという間に世界トップの座を奪われてしまいました。日本は単年度では2004年、累積では2006年にドイツに抜かれ、世界一の座を転落してしまいました。そのような事態が起こったため、また日本では補助金を復活しようという動きが一部で起こっています。しかし、補助金ですとお金がかかるわけです。ですから、価格メカニズムを有効に活用するため固定価格買取制度の導入を図る方がよほど安上がりになるはずですが。しかし現在の経済産業省にはそういう発想はありません。補助金による支援によって、自分たちの影響力を温存したいという考え方が何よりも優先するためではないでしょうか。

補助金の使い方にも問題があります。補助金打ち切りの一つの理由として、太陽光発電設置の需要が拡大しているため、補助金の原資がなくなってしまったという事情もあります。日本の補助金制度は、単年度主義が原則です。この点について、単年度ではなく、せめて3年くらいの期間の中で補助金を考えるならば、原資不足も解消できるはずです。例えば、単年度ベースでは原資がなくなってしまうと、3年という期間で見れば原資は十分確保できる道があります。たとえば、補助金を続けて太陽光パネルの需要がどんどん増していけば、例えばシャープや京セラなどのメーカーはどんどん増産に踏み切る。その結果、太陽光パネルメーカーの売り上げが増え、当然法人税として納める税金も増えてきます。その増えた法人税で十分補助金の原資は賄えるはずです。補助金を使うならば、せめて単年度ではなく、3年や4年くらいの時間の中で考えていくといった発想が必要です。補助金を復活させるといっても、経済産業省が考えている補助金は、今までやってきたようなかたちの補助金だと思います。補助金が続く限りは一定の需要

は出るかもしれませんが、ドイツの一般家庭がこぞって自分の屋根に取り付けるような勢いにはならないと思います。太陽光発電を急速に普及させるためには、市場メカニズムを活用するということが最も効果的なことは明らかですが、所管の役所にそうした発想がほとんどないのは困ったことです。

不適正に設計された環境規制の実例(2)は2003年に施行されたRPS法です。一般に新エネルギー利用特別措置法と呼ばれている法律です。制定の目的は、新エネルギーの利用促進のため、電力事業者が電力供給量の一定割合を新エネルギーで賄うことを義務付けています。ドイツの固定価格買取制度と同じ目的ですが、運用の仕方に大きな違いがあります。まず第1に、買取量が極めて少ないことです。2014年までに全供給量1.6%の購入を義務付けています。この比率は2010年までには1.35%を賄えばよいことになっています。せめてヨーロッパのように全供給量の10%以上の購入を賄うようにすれば、新エネルギーの供給が増えると思いますが、1%台ではとてもインセンティブになりません。新エネルギーの普及、促進を目的とする法律ならば、目的に沿うように風力発電や太陽光発電など新エネルギーの買い上げ比率を大幅に引き上げることが必要です。

問題点の第2は、買い上げコストの上昇分を末端の電気料金に転嫁できないことです。すでに指摘したように、火力発電と比べ、風力発電や太陽光発電の電気の質はあまり良くありません。製造コストも高い。それを承知で電力会社に割高の価格で購入してもらうためには、ドイツと同じように割高で購入した分を、電気料金に上乗せすることを認める必要があります。しかし日本の場合、電力会社に購入を義務付けながら、いくらで購入するかは電力会社に任せるという形になっています。電力会社の立場からいえば、割高で購入した電力を末端の電気料金に上乗せできなければ、収益圧迫要因になるので、割高価格での購入はできません。このため、新エネルギー供給者にはインセンティブが働かず、新エネルギーの普及はあまり進んでいません。むしろ、ドイツなどがやったように割高な価格で質の悪い電力を普及させるために、割高で購入した価格分を末端の電力料金に上乗せすることをみとめれば、RPS法は生きてくると思います。価格転嫁は認めずに高い電力で買えと言ったら、電力会社は経営ができなくなってしまいます。日本のRPS法と、ドイツの固定価格買取制度は同じ目的でつくられているのですが、その運用の仕方に大きな違いがあり、日本は低迷し、ドイツは拡大するという結果になっているわけです。

もっと価格メカニズムを活用すべきだ

以上、私は適正に設計された環境規制の実例と、不適切に設計された環境規制の実例についてお話ししました。このような実例を通して、私が最終的に言いたいことは何かというと、環境問題の解決に当たっては、価格メカニズムが有効に活用できるような制度をつくる必要があるということです。

今政府の京都議定書の目標達成計画の目玉になっているのは、産業界の自主行動計画

と、一般国民に呼びかけたチームマイナス6%と、一人1日1kgのCO₂ダイエットですが、いずれも、企業の自主努力、あるいは国民の節約精神に依存しているわけで、政府としてのはっきりとした骨太の方針、低炭素社会をつくり上げていくために必要な政策が提示されていません。それが冒頭で申し上げました温暖化無策につながっているわけです。産業界の自主行動計画は、もちろんやったほうがいいに決まっていますがそれだけでは限界があります。環境税の導入、キャップアンドトレード方式による排出量取引、そして新エネルギーの普及、促進のため固定価格買取制度の導入、バズ課税、グズ減税、このような価格メカニズムをフルに活用することが必要です。日本は市場経済の国と称していながら、その実は価格メカニズムの有効活用を避けています。私はかつて戦後日本の高度成長の原因を分析したことがあります。戦後の日本の高度成長は徹底的に価格競争、価格メカニズムを排除することで実現するという、非常にいびつな成長だったわけです。例えば金利関係で言えば全部大蔵省が貸出金利、預金金利などを規制してきました。公共料金という名のもとで他の国よりもはるかに幅広い公共料金を設定して、そこでは公共料金ということで、価格競争を禁じ、価格は政府、地方自治体が決めています。公共投資の発注は、ほとんど建設業者の談合で決まり、競争入札は排除されてきました。また、さまざまな合理化カルテルが政府主導でつくられ、独禁法の適用除外に置かれるなどによっても、価格競争は排除されてきました。

現在の環境対策も、基本的には補助金中心主義で、価格メカニズムの有効活用という発想はあまりありません。しかし、今後大幅な温暖化ガスの排出削減と新エネルギーの普及促進のためには、補助金中心主義ではお金がかかりすぎて、現実的ではありません。お金のかからない市場メカニズムの有効活用こそこれから必要です。

説得による意思決定が必要な時代になった

先ほどコンセンサスの意思決定の話をしました。コンセンサスの意思決定は平時には好ましい決定方式です。しかし激動の時代に説得の意思決定が必要なのです。「これから低炭素社会に日本が向かって進むためには、このようなことが必要なのです」ということを、企業、国民各層に政府は誠意を持って説得をし、同意してもらおうということが必要です。

この説得の政治、説得の意思決定という考え方は、実は、サッチャリズムから学んだものです。私は80年代後半、日経新聞のロンドン支局長をやっており、サッチャリズムを徹底的に研究しました。サッチャーが1979年に政権を取った時に彼女は、自分の仕事は労働党がつくった大きな政府を小さな政府に変えることだ、と宣言しました。その時に、説得の政治という言葉を使いました。コンセンサスの政治では、労働組合が反対して何もできない。したがって、企業、国民各層を説得して、これからはいかに小さな政府が必要かということをお納得してもらわなくてはならない。それがイギリスを変えるために必要な政治だ、とテレビで呼びかけました。私はその時のサッチャーさんの真剣な

顔をいまでも覚えています。今の日本に必要なのは、コンセンサスの政治ではありません。政府が責任を持って国民、企業、様々な利害団体を説得して、低炭素社会に向かうことを納得してもらい、そのための政策を明らかにすることです。その説得の材料になるのが、IPCCの報告などに見られる科学的知見だと思います。科学的知見を武器にして国民を説得して世の中を変えていくということが必要で、これができなければ変化恐怖症の日本は没落と衰退の道を一気に転げ落ちていくことになると思います。規制という言葉がよくなければ、新しい時代を支える制度設計という言葉に置き換えてもよいと思います。これから日本は適正に設計された環境規制、新しい制度設計の導入を梃子にして、新エネルギー、省エネルギーなどの環境技術分野でブレークスルーを伴うような技術革新の波を引き起こして、技術力に裏付けられた環境立国を目指していくべきであると思います。ポーター仮説はそのような方向を目指していくための一つの参考になる考え方であると指摘して、私の話を締めくくらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

平野 どうもありがとうございました。しばらく時間がありますので、意見交換をしたいと思います。

岡部敬一郎 一つは、私はドイツの発電所を何度も見に行きました。日本に比べれば大型で、エレベーターもあって整備もしやすい。日本はテクテクはしごで登っていかなければいけない。日本の風力発電等はそのような節約もするほどです。設備投資側に補助があって、それでコスト計算をして電力会社に何とか採算のとれるようなかたちで買ってもらおうとする。ところが電力会社は決して簡単に高い値段では買わない。その時に、先ほどおっしゃったように、電力には再生可能エネルギーの一定パーセント義務付けている。したがって、その分あるコストで買ってくれる。例えばわれわれは東北で風力発電をもっていますが、電力は東北発電に買ってもらうけれども、再生可能エネルギー一分は、例えば北海道電力がまだ足りないのですその分だけは買おうということで、電力のわれわれ側のコストが二重に分かれてそれぞれの電力会社に買ってもらおうというひずみも出てきます。それほどとにかく促進的な意味では、設備投資がまず風力発電にしても太陽光発電にしてもあるからということで、なけなしの財源をはたいて補助をしてくれる。どんどん増えてくると、例えば風力発電も初めは30%設備投資補助であったものが、今25%以下になっている。そのようなかたちになっているのに、環境税がないだけに税金の制約もあってそのようなことにもなっているのです。と同時に、先ほどおっしゃったように、電力会社は高ければ絶対に買ってくれない。

ヨーロッパで見たら、風力発電はもっと英国にあつてしかるべきだったのですが、英国はあまりなく、ドイツの海岸沿いに発電所がずらっとあるという状況です。ドイツの場合は、自由化を犠牲にしてある程度電力会社を買わせる。ですから、小金を持ってい

れば一生飯が食えるというような発電の小金の保有者はたくさんいます。ところが英国の場合は、完全自由化なのでそんなに高いと買えないということで、風力発電は発達しませんでした。そのようなことで、英国とドイツの違いもある。そのような感じが風力発電について言えます。

いずれにしても、日本の補助制度は設備投資側に補助を与えて、そのコストである程度採算を取りながら電力会社に一定の値段で競争しながら対応していくということになりますので、先ほどおっしゃったように日本の今のRPS法（電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法）がかなり促進を邪魔しているという感じがするというので、これは同感です。

もう一つ、ディーゼルですが、アメリカの場合は4tトラックでもガソリンで走っています。アメリカは完全にガソリン中心主義です。ところが最近では軽油のほうも伸びてきて、1年前まではアメリカの場合はガロンあたり3ドル90セント程度であったものが、現在、軽油は4ドル80セント、ガソリンは3ドル90セント。1年前を見ると、ガソリンと軽油の関係は逆で、ガソリンのほうが少し高かったのです。今や軽油のほうはずっと高くなるほどにアメリカも最近軽油の需要が高まっている。そのような状況もあります。

ヨーロッパに至っては、1970年代はガソリンを3とすると、軽油はわずか1の消費量しかありませんでした。現在は三橋さんが先ほどおっしゃったように逆転して、軽油が3で、ガソリンが1。ベンツでも50%以上が軽油車になっているというほどです。日本の場合は、軽油税が30円10銭、ガソリン税が53円80銭ということで、税金のほうは軽油のほうが安いのに、軽油は先ほど言ったようなことからなかなか流行らない。ところが燃費その他を考えれば、日本の場合はNO_xの関係もあったのか、どうもディーゼルエンジンに対する違和感があったということも含めて、エンジンの開発が自動車会社側も遅れて、結局日本の場合は軽油中心にはならなかったという感じでした。

最後に税金の問題ですが、私は少し前まで石油連盟の会長でもあり、自ら懺悔する感じですが、今ヨーロッパのガソリン代金は250円です。日本の場合は180円です。ヨーロッパの250円のうち160円が税金で、本体は90円です。日本の場合は180円のうち70円が税金で、本体が110円という感じで、税金が非常に高い。英国を調べると、250円のうちの160円が税金で、その内訳には昔からのガソリン税があります。それに新しく環境税的に炭素税が入りました。それを踏まえて、Bad課税が20%くらいかかってきます。そのようなこともあり、Tax on Taxも平気でやっています。われわれ日本人は一般財源に回すのはけしからん、Tax on Taxも不合理ではないかと主張している。これはこれで日本的には主張の本意があるわけですが、ヨーロッパを見れば平気でTax on Taxをかけて、何とBadsも入れれば250円のうち160円が税金というものすごい高額税金でいろいろなかたちで一般財源として使っているという状況です。

そのようなことで、今日お話のあったことについて反論はありませんし、補足的な話もさせていただきました。いずれにしても規制というと、押さえつけるという印象を受

けますが、やはり環境に優しい制度づくりをすれば、自然的に規制も入ってくる。このようなことになるのではないかと思います。どうも規制というと、日本人的には何か押さえつけられるという感じが先に立ち、なかなか進まない、そのような感じがします。

三橋 ありがとうございます。具体的なお話が聞けて参考になりました。

榎本晃章 久しぶりに系統だったお話を三橋さんから伺って、さすがだと拝聴しました。私はいくつかまったく違う意見を持っているところがあります。非常に興味深いのは、「変化の恐怖症」です。これは私もまったくそうだと思います。そして、コンセンサスではなく、説得の政治。私もこれは非常に重要だと思いますし、これから説得をしていく、その説得の材料をきちんと提供していくということが重要です。例えば、今日本の環境政策の中で、「経済との両立」という言葉が一様にうたわれています。ここをどう考えるか。どうやら長い目で見ると経済との両立はできるであろうとわれわれは思っているわけですが、短期的、あるいは中期的に見ると、経済はある程度犠牲にするようになる。これをもう少し庶民的に言えば、あらゆるコスト、あらゆる物価が上がる。それは「炭素に価格をつける」と学者は言うのですが、それは一言で言えばガソリンや電気やガスが上がるということです。私は、説得の政治はその通りですが、今の多くの方々が大変なコストを負担するということになるということをもう少しはっきりと国民に提示して、説得材料として公平に議論したり、関心を持ってもらう必要があると思います。このところは非常に重要なところです。

われわれは、例えば原子力発電所を動かす時に、地域の皆さんのコンセンサスを待つことになり、これは非常に時間がかかる。われわれはその中でそれなりの努力でやっているのですが、このコンセンサスづくりというものが、ある意味で責任を持った非常に強い主張のもとに公平な材料が示されて判断するということが重要な社会になってきた。これはまったくおっしゃるとおりです。

「適正に設計された環境規制」は私も大賛成です。もう一つ言えば、「よくバランスの取れた規制」が非常に重要で、バランスの取れたとか、設計されたというのは、私が期待するのは企業や産業の実情、実態をよく知っている人。そのようなところをよく踏まえてもらいたい。そのような意味でバランスの取れた適正な設計のもとでの環境規制は非常に必要ですし有効だと思っています。

レジュメの最後のところにいくつか象徴的な言葉がありますが、自主行動計画はおっしゃるとおり、ある程度限界があると思います。しかしよく言われるとおり、日本の部門別の排出の実績を見ると、経団連ベースで産業界はほぼ横ばいで、その他は非常に増えている。そのような実態ですので、決して三橋さんに申し上げるわけではありませんが、行政政治としては、産業界に要求をするのはけっこうです。しかし、その前に国民の民生、あるいは事業用というところをしっかりとした手を打つべきだと考えます。私

も今から7~8年前から中央環境審議会等で、例えば教育、情報提供をしてきましたが、7~8年経ってようやくカーボン・フットプリントが動き出した。その時に申し上げたのは、何も民生に対してしないまま、しばらくして民生が出っ張っているから環境税を課すなどということは絶対にだめだ、それは行政の怠慢と言ってもいいのではないかとという主張をしてきました。今でも私はそう思います。

税については、面白いことにスティグリッツ (Joseph E. Stiglitz : 1943.2.9-) や、最近宇沢弘文先生がおっしゃっている意味での環境税には私は賛成です。しかし、極めて現実的な行政と政治と産業界の関係で言えば、この税はやはり取る前に今の一般の全体の財源、特別会計を含めたものをもう一度見直してやりくりをするということを考えるべきなのが第一だと思います。環境税もいざとなれば必要だと思いますが、私はその前にやることがあるのではないかと思います。

そして、キャップアンドトレード。三橋さんはキャップについてはあまりお話になりませんでした。キャップについては私は個人的に絶対反対です。このキャップの意味合いをもう少ししっかりと議論する必要があると思います。トレードについてはそれなりに意味がありますが、このキャップの議論が私は非常に足りないと思います。

そして、新エネルギーの固定買取制度。これはこれで、ヨーロッパで機能しています。ただ、この場合にもう一つ重要なことは、原因者負担という考え方をここでは持つ必要があると思います。今から8年前に東京電力が、日本自然エネルギー株式会社をつくりました。今200社弱の企業が、ある程度の量ですがh (アワー) あたり4円程度 (約20%) 高い電気料金を払って自然エネルギーを買うという支援をしてくれています。これは証書という格好で今authorizeされているのですが、一般に基金をつくったりしています。このようなものをもう少し活用されなければ、固定価格買取で、ある業界、ある人たちに広く薄く負担させるという仕組みには工夫が必要だと思います。

大変整理されたお話を伺って、今日は非常に勉強になりました。ありがとうございました。

三橋 ありがとうございました。キャップがない排出量取引というのは、私は意味がないと思っているのですが、この議論は今日はしません。

ところで、私が最近不愉快に思ったことがあります。

福田ビジョンが6月9日に日本記者クラブで発表になりました。その時に気になったことがあります。福田首相は「日本の中期目標は、来年出します」と言いました。そこで打ち切っていればいいのですが、その後で次のような発言をしました。「ヨーロッパは1990年比で2020年に20%温室効果ガスを削減すると言っています。1990年比20%減というのは、2005年比で言うと約14%減になる。日本もヨーロッパ並みの14%減くらいなら可能だ」と見得を切りました。14%減という言葉は同じなのですが、その意味しているところはまったく違います。日本は、2005年には温室効果ガスが90年比で7.7%も増え

ています。この膨らんだ部分から14%削減すると、90年比で4%減です。ヨーロッパの場合には、排出削減に努力をした結果2005年度には90年比約6%減になっています。したがって、90年比6%減の2005年から見れば、あと14%削減すればよいことになります。日本の場合には、同じ14%減でも、7.7%も増えてしまったところからの14%削減なので1990年比でわずか4%減に過ぎません。京都議定書の約束である6%減にも達していません。

これはちょっと考えればわかることです。経済産業省が何も知らない福田さんに言われたことだと思います。一国の総理大臣の発言は重みがあります。予想されたことですが、福田発言に対し、世界の環境NGOや、各国政府関係者の中から多くの疑問が出されました。2020年に90年比4%減しか達成できないとしたら、京都議定書の目標も達成もできないのではないかと。日本は温室効果ガスの排出削減に本気で取り組む気持ちがあるのか・・・などの批判です。私は一国の首相にそのような無責任な言葉をさせた役人の責任は糾弾されなくてはならないと思います。要するに、2020年の中期目標は、来年中に出しますということだけでよかったのです。

岡部 全く同感です。2005年から14%削減ということは、京都議定書の実行を先延ばししますよという発言とほぼ一緒だと思います。まさにあれはおかしいし、そのようなことを言うべきではないと私は思いました。

三橋 私もおっしゃるとおりだと思います。あのような発言をして洞爺湖サミットに行ったら恥をかくだけだと思います。

岡部 どうも、数字合わせにすぎない。インドと中国を入れてやるということは、昨日もブッシュ氏が「二つの国がやるのなら」という言い方でアメリカの参加もしているのです。現状からどうするかということ、本当はやっていかなければいけないのだけれども、日本は議長国で京都議定書の約束があるためにこだわりますが、現状からどうするかと考えていくことが各国の参加の一番の根拠になると思います。ヨーロッパもなんとしても1990年にこだわりすぎているというところに、どうも私は矛盾を感じます。

枝廣淳子 このポーター仮説を非常に興味深く読ませていただいて、日本で知られていないということを知ったので、いろいろな人に伝えていきたいと思います。

お話の中の「説得の時代」になっているというのは、非常にそうだと思います。自分自身もいろいろ伝える活動をしている中で、それを思います。単に結論を伝えるとか、どうすべきだと押し付けるのではなく、本当の意味でわかって動いてもらう、説得するにはどうすればいいのか、いつも思っています。その時に、おそらくもう少し中身、内訳をよく見ていく必要があるというのが、この数ヶ月特に福田総理の懇談会で活動して

いる中で考えていることです。

先ほど榎本さんが、民生が伸びているというお話がありました。確かにその通りです。2000年から家庭部門の、例えば電力から排出される二酸化炭素を、2005年までに、2000年を100とすると123に増えています。ただ、その内訳を見てみると、世帯数の増加が103、そして1世帯あたりの電力消費量の増加は106、そして排出件数の悪化が112です。ですからそれを分けて、では世帯数の増加に対してはどうすればいいのか。1世帯あたりの増加に関してはもちろん民生をどう減らすかという必要があるのですが、排出件数の悪化は家庭部門は力が及ばないので、そちらをどうするか。それを一緒にして123も家庭が伸びている。だからけしからんと言われてしまうと、家庭部門としては「一生懸命こまめに消しているのに、どうして自分たちはだめなんだろう」と、逆に罪悪感を持つ市民も今増えてしまっています。ですから、そのあたりをきちんと見て、それぞれに必要な環境の仕組みをつくっていく必要があると思っています。

先ほどの基準年のもとになったデータだと思うのですが、経産省が3月に、日本が一生懸命省エネ設備を入れるとこれだけ減らせる。その時のコスト負担が52兆円だという話を出していました。「それだけの負担をしなければいけない」というかたちで経産省が出していたので、あれは脅しではないかという反発もありました。この52兆の数字をどのように伝えるか、説得をするかといった時に、「コスト負担」という言い方もできますし、「ビジネスチャンス」という言い方もできると思います。そして、そこには省エネ設備に変えることで、どれだけのエネルギーコストを節約できるかということは出されていなかった。つまり、スターンレビューで一番大事なポイントだった、Cost of Actionだけではなく、Cost of Inactionも出すべき。それらを比べるべきだと思います。それを経産省の52兆はやった時だけのコストを出していました。ですから、そういったあたりの全体像をバランスを取ってどう伝えていくことが説得につながるのかというも考えているので、今日のポーター仮設の切り口も使わせていただいて、もう少し考えてみたいと思っています。

平野 そろそろ時間がきてしまいましたので、本日はこのへんにさせていただきます。三橋さん、ありがとうございました。